

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 7 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 3 1 日 までの 3 年間

2. 内容

▼ 目標 1: 所定外労働を削減 するため、ノー残業デーを設定、実施する。

対策

- 令和 6 年 7 月 ～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 6 年 7 月 ～ 社内管理職員での検討開始
- 令和 6 年 7 月 ～ ノー残業の実施

管理職による実態の把握（毎月）

▼ 目標 2: テレワークを導入し、子の夏休み期間等のテレワークを促進する。

対策

- 令和 6 年 7 月 ～ 社内検討開始 対象業務や対象者、ルール 等について

検討

- 令和 6 年 8 月 ～ 試行実施し、課題を分析・対策実施
- 令和 7 年 1 月 ～ 本格導入

▼ 目標 3: 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

対策

- 令和 6 年 7 月 ～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 6 年 7 月 ～ 制度導入

社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知